

1. 公共用地における樹木等の管理について問う

公園の樹木や街路樹などの公共用地における樹木等は、住民の身近な緑であり、「安らぎ」や「癒し」などの心理的効果を与えており、近年は夏の猛暑日の涼を取るための役割も担っている。しかし、植栽後年数が経過し、大木化が進んでいる樹木等もあり、台風等による倒木などの危険性の高まりや、根上りによる通行への支障も起きている。また、ムクドリのねぐらになるなどの問題も発生してきている。

この状況を踏まえ、緑化の重要な要素である公共用地における樹木等の本来の役割と機能を再認識し、町として統一的な考え方のもと、樹木等の維持管理を行うことを目的にした樹木管理を問う。

- ① 公園の樹木や街路樹の計画的な管理維持指針は作成されているか。
- ② 剪定作業を行うにあたっては、目標とする樹形及び剪定方針について十分に協議・検討を行っているか。
- ③ 今後の公園外周に植えられた樹木の越境枝、高木等の対策は。
- ④ 瀬戸屋敷の樹木に対する維持管理は適切になされているか。